株主各位

静岡県島田市向島町4379番地

特種東海製紙株式会社

代表取締役社長 松 田 裕 司

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月22日(木曜日)午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成29年6月23日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 静岡県静岡市葵区黒金町1番地の9

静岡音楽館AOI 7階講堂

(詳細は末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第10期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第10期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役11名選任の件

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以上

[◎] 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

- ◎ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.tt-paper.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - ①業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要
 - ②連結株主資本等変動計算書
 - ③連結計算書類の連結注記表
 - 4)株主資本等変動計算書
 - ⑤計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした 書類は、本招集ご通知提供書面に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している各書類 となります。

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.tt-paper.co.jp)に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社は、平成29年4月2日をもちまして設立10周年を迎えました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位の長年にわたるご支援の賜物と心より感謝申しあげます。つきましては、当期の期末配当は、これまでご支援いただいた株主の皆様に感謝の意を表するため、1株当たり20円の記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。株式併合前の平成28年9月30日を基準日とした中間配当(1株当たり2.5円)を株式併合実施後に換算すると1株当たり25円となり、当期の年間配当金は1株につき70円となります。

- (1)配当財産の種類 金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金45円(普通配当25円 記念配当20円) 総額670,660,560円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成29年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社グループの事業が今後多様化することに備えるため、現行定款第2条(目的)の追加及び変更並びに条文整理をするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

	(ト線部分は変更箇所を示しております。)
現 行 定 款	変
(目的)	(目的)
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする	第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1)紙、パルプおよびその副産物の製造、加工な	5 (1) 紙 <u>類</u> 、パルプ <u>類</u> およびその副産物の製造、加工
びに売買	ならびに売買
(新 設)	(2) 不織布、フィルムおよびその他シート状物の製
	<u>造、加工ならびに売買</u>
(<u>2</u>) ~ (<u>11</u>) (省略)	(<u>3</u>) ~ (<u>12</u>) (現行通り)
(<u>12</u>)体育、娯楽、宿泊 <u>等の施設の管理運営</u>	(<u>13</u>) 体育、娯楽、宿泊 <u>、食堂等の施設管理および運</u>
	<u>営ならびに経営</u>
<u>(13) 旅館および食堂の経営</u>	(削 除)
(新 設)	(14) 酒類、清涼飲料水、水産物、農産物および食品
	の製造、加工、販売および輸出入
(14)産業廃棄物の収集、運搬、処理	(<u>15</u>) 産業廃棄物の収集、運搬、処理 <u>ならびに再生</u>
(新 設)	<u>(16) 労働者派遣業</u>
(15)前各号の事業を営む会社の株式または持分を	近 (<u>17</u>) <u>当会社がその株式を所有する</u> 当該会社 <u>への経営</u>
<u>有することによる</u> 当該会社 <u>の</u> 事業活動の支酢	<u>指導および</u> 事業活動の支配 <u>ならびに</u> 管理
<u>よび</u> 管理	
(16) 当会社がその株式を所有する他の会社への紹	道 (削 除)
指導	
(17)前各項に付帯または関連する一切の事業	(18) その他適法な一切の事業

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員(11名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	、 氏	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式数
1	松 田 裕 司 (昭和37年6月10日)	昭和60年 3月 特種製紙(株)入社 平成 9年 9月 東京大学博士号(農学)取得 平成18年 3月 特種製紙(株)理事営業本部副本部長兼営業 企画部長 特種紙商事(株) (現(株)TTトレーディング) 代表取締役社長 平成21年 6月 当社執行役員 特種製紙(株)執行役員営業開発本部長 平成23年 6月 当社取締役特殊素材事業グループ副事業 グループ長兼営業開発本部長 平成24年 6月 同 取締役総合開発センター副センター 長兼研究開発本部長兼海外事業推進部長 平成26年 6月 同 取締役常務執行役員特殊素材事業グループ長 平成28年 4月 同 代表取締役社長社長執行役員(現職)	1,446株
	[取締役候補者とした理E		7 市光 67 11
		:の主要な製品開発に携わり、特殊紙事業においては営業本部 務め、強いリーダーシップを発揮し牽引した実績を当社グルー	
		、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,

候補者番 号	。 氏	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式数
2	た 場 かず でな 大 島 一 宏 (昭和32年6月8日)	昭和55年 4月 大倉事業㈱入社 平成11年 2月 東海パルプ㈱入社 平成19年 4月 当社秘書室長 東海パルプ㈱総務人事部長 平成22年 6月 当社取締役社長室長 平成23年 6月 同 取締役社長室長兼産業素材事業グープ副事業グループ長 平成25年 4月 同 取締役社長室長兼生活商品事業グープ長 平成26年 6月 同 取締役専務執行役員社長室長平成27年 6月 同 取締役専務執行役員産業素材事業ループ長 平成28年 4月 同 取締役専務執行役員社長補佐経営・画管理室長(現職)	ル 2,000株
		秘書等の管理部門や複数の事業グループの長を務めた経験 の経営と代表取締役社長のサポートを担うに適任と判断し	
3	関 根 常 夫 (昭和31年11月5日)	昭和54年 4月 (㈱三菱銀行入行 平成 6年10月 同 マドリッド支店長 平成11年 5月 (㈱東京三菱銀行開発金融部次長(航空機(担当)) 平成16年 5月 同 欧州投資銀行部長 平成18年12月 (㈱三菱東京UFJ銀行ストラクチャーファイナンス部長 平成21年 5月 当社経営戦略室長付顧問 平成21年 6月 同 執行役員財務・I R室長 平成22年 6月 同 取締役財務・I R室長 平成26年 6月 同 取締役財務・I R室長	ド 1,700株
	格な判断と強力なリーダ	自] 経験・知識と対外折衝力に加え、当社財務部門での経験・ 「ーシップは当社グループの財務基盤のさらなる強化を目 して選任をお願いするものであります。	

候補者番 号	É 络名 (生年月日)	略歴、	当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式数		
		昭和55年 4月 平成24年 4月	三菱商事㈱入社 同 理事関西支社副支社長兼繊維原料資 材部長			
	が	平成25年 4月		一株		
4		平成28年 4月	同 生活産業グループ付			
		1	当社 海外事業推進センター長付 同 取締役常務執行役員海外事業本部長(現職)			
	商社在籍時代に培った海外での経営や営業に関する豊富な経験とネットワークを有し、当社の重要課題である海外を含む新市場と新製品の開発への貢献が期待できるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。					
	て選任をお願いするもの		東海パルプ㈱入社			
		平成20年 6月				
		平成21年 6月	当社取締役執行役員			
			東海パルプ㈱取締役常務執行役員工場長			
	紅 林 昌 巴 (昭和27年5月26日)	平成23年 6月	当社常務取締役総合開発センター長兼技 術開発本部長	3,800株		
5		平成26年 6月	同 取締役執行役員生活商品事業グループ長 (㈱トライフ代表取締役社長(現職)			
		平成28年 4月	当社取締役執行役員生活商品カンパニー CEO(現職)			
	「取締役候補者とした理目	<u> </u>				
	E 5-11 12 412 41114 III			I		
	技術開発部門、生活商品	事業の長や主力ク	ゲループ会社社長を務めるなど豊富な経験と知	口識を有してお		
			ブループ会社社長を務めるなど豊富な経験と知 生産設備に関する的確な助言が期待できるも <i>0</i>			

候補者番 号	氏 * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式数
		昭和58年 4月 キヤノン(株)入社 平成11年 4月 東海パルプ(株)入社 平成22年 6月 当社執行役員産業素材事業グループ島E 工場長兼原動部長	
	bt. scd bro Do 渡 邊 克 宏	平成24年 2月 同 執行役員産業素材事業グループグ ープ統括部担当	
	渡 邊 克 宏 (昭和35年10月6日)	平成25年 4月 同 マネージングディレクター産業素 事業グループ副事業グループ長	才 500株
6		平成25年 7月 同 マネージングディレクター社長室経営企画部長	¥.
		平成26年 6月 同 取締役執行役員総合開発センター長	
		平成28年 4月 同 取締役執行役員産業素材カンパニー CEO(現職)	-
		3] 発部門の長を歴任し、幅広い知識と豊富なマネジメント経駅 分な役割を果たすものと判断し、引き続き取締役として選係	
		平成 3年 3月 特種製紙㈱入社	
		平成15年 4月 同 総合技術研究所長兼技術研究所長	
		平成18年 3月 同 理事特殊機能紙事業部長	
		平成19年 4月 同 執行役員生産本部三島工場長	
	しょう り とよ ひざ 毛 利 豊 寿	平成20年 4月 同 執行役員生産本部副本部長	
	毛 利 豊 寿 (昭和41年6月22日)	平成22年 6月 当社執行役員総合開発センター研究開発 本部長兼基礎研究所長	卷 846株
7		平成23年 6月 同 マネージングディレクター総合開発 センター先端素材開発本部長	Ě
		平成26年 6月 同 取締役執行役員フィブリック事業を 部長(現職)	Z
		3] 豊富な知識と経験をもとに新規事業の確立に努めており、 と拡大に大きく寄与するものと判断し、引き続き取締役とし	

候補者番 号	、 氏 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式数
8	大 溜 裕 之 (昭和40年2月23日)	昭和62年 3月 特種製紙㈱入社 平成17年 4月 同 東京支店長兼東京営業部長兼特殊印刷用紙部長 平成18年 3月 同 東京支店長兼特殊印刷用紙部長兼営業企画部担当部長兼海外営業担当専任部長 平成20年 4月 同 営業開発本部ファンシー営業開発部長 平成21年 4月 同 営業開発本部機能紙営業部長 平成22年 4月 当社特殊素材事業グループ営業開発本部機能紙営業部長 平成25年 7月 同 特殊素材事業グループ営業本部長 平成26年 6月 同 執行役員特殊素材事業グループ営業本部長 平成28年 4月 同 執行役員特殊素材カンパニーCEO 平成28年 4月 同 取締役執行役員特殊素材カンパニー CEO(現職)	273株
	・ 抽] の主力製品の拡販に貢献した実績をはじめ、営業部門で培った のみならず特殊紙事業に大きく貢献できるものと判断し、引き のであります。		

候補者番 号	氏 * 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社株式数
9	佐野 倫 明 (昭和41年1月31日)	平成元年 4月 大昭和製紙(㈱入社 平成16年12月 特種製紙(㈱入社 平成22年 4月 当社特殊素材事業グループ三島工場長 平成22年 6月 同 執行役員特殊素材事業グループ三島工場長 平成24年 6月 同 マネージングディレクター特殊素材事 業グループ副事業グループ長兼三島工場長 平成26年 6月 同 執行役員社長室経営企画本部長 平成27年 6月 同 執行役員産業素材事業グループ副事 業グループ長兼島田工場長 平成28年 4月 同 執行役員産業素材カンパニーC〇〇 兼島田工場長兼経営企画管理室南アルプス事業本部長 平成28年 6月 同 取締役執行役員産業素材カンパニー C〇〇兼島田工場長兼経営企画管理室南アルプス事業本部長 平成28年10月 同 取締役執行役員経営企画管理室南アルプス事業本部長(現職) 新東海製紙(㈱代表取締役社長(現職)	200株
	[取締役候補者とした理E 複数事業場における工場	3] 長を務め、生産技術と品質向上に大きく貢献した実績と豊富な	知識及び経験
	は貴重であり、主力グル	ープ会社社長としても高いマネジメント力を発揮していること と判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであり	から、さらな

候補者番 号	氏 ⁹ 名 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式数
10	* 対	昭和46年 4月 東京大学助手農学部採用 昭和53年10月 アメリカ合衆国、ニューヨーク州立大学博士研究員 昭和59年 4月 大蔵省印刷局入局 平成14年 7月 財務省印刷局製造部長 平成15年 4月 独立行政法人国立印刷局理事(開発部、セキュリティ製品事業部担当) 平成21年 4月 東京大学大学院農学生命科学研究科製紙科学研究室特任教授 平成28年 6月 当社社外取締役(現職)	一株
	の貴重な助言をいただい	で理由] する研究開発等で蓄積された豊富な知識と経験をもとに、当社 ております。同氏は過去に会社経営に関与した経験はありませ からの助言や指摘が十分可能であると判断し、引き続き選任を	けんが、社外取
11		な経験や知識と経営者としての実績を生かし、当社のガバナン し客観的な立場からの助言が期待できることから、引き続き社	

- (注) 1 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2 木村実氏及び大竹優子氏は、社外取締役候補者であります。
 - 3 木村実氏及び大竹優子氏の社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
 - 4 当社は、木村実氏及び大竹優子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
 - 5 当社は、木村実氏及び大竹優子氏を東京証券取引所及び当社の定める独立役員の要件を満たすものとして、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであり、監査役三谷充弘氏の補欠監査役として河合稔氏を、社外 監査役大倉喜彦氏及び上田廣美氏の補欠監査役として神洋明氏の選任をお願いするものであります。

候補者番 号	、 (生年月日)	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式数
1	がり い みのる 河 合 稔 (昭和33年3月10日)	昭和55年 4月 東海パルプ(株)入社 平成19年 4月 同 財務部長 平成21年 6月 当社財務・IR室副室長 平成25年 7月 同 財務・IR室経理管理部長 平成27年 6月 同 監査室長兼内部統制室長 平成28年 4月 同 内部統制・監査室長(現職)	700株
		ンた理由] いて責任者を務めるなど豊富な知識と経験を有していることが できるものと判断し、補欠の監査役候補者として選任をお願い	
2	神 洋 明 (昭和24年4月8日)	昭和54年 4月 弁護士(現職) 平成12年 4月 第一東京弁護士会副会長 日本弁護士連合会常務理事 平成15年10月 特種紙商事(株)(現(株)TTトレーディング) 社外監査役 平成26年 4月 第一東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 [重要な兼職の状況] 弁護士 東亜道路工業(株)社外監査役	一株
	強化及び業務執行におけ 候補者として選任をお願	経験や知識から企業経営の健全性を確保し、また当社のコンフ る適法性の監視強化に十分な貢献ができるものと判断し、補欠 いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となる れた経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役とし	での社外監査役 こと以外の方

(注) 1 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 2 神洋明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- 3 神洋明氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項 の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額 は、100万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額といたします。
- 4 神洋明氏が社外監査役を務める東亜道路工業㈱は、東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札について、平成28年9月6日に公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、公正取引委員会の立ち入り調査を受けるまで、違法行為の存在を認識しておりませんでしたが、日頃より法令遵守についての意見表明を行い、当該事実の発生後は独占禁止法の違反行為の根絶及び再発防止のため、法令遵守体制の強化に努めました。

以上

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から) 平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループは、平成26年度にスタートした第三次中期経営計画の最終年度を迎え、「変革への挑戦、そして未来へ」を基本テーマに、5つの重点項目「新商品の開発、新規分野への進出、海外展開、他社・他産業との部分提携、基盤事業の構造改革」に向けた諸施策を推進してまいりました。

産業素材事業におきましては、平成28年10月より日本製紙(株)との事業提携が順調に進み、段ボール原紙及びクラフト紙事業の生産・販売について新体制での業務がスタートしました。また、連結子会社の新東海製紙(株) (島田工場) では新バイオマスボイラーが平成29年2月より本格稼働しました。

特殊素材事業におきましては、引き続き次世代の柱となる事業を立ち上げるため、新たなシートの開発に注力しており、平成29年度中の生産を目標に進めております。また、商品開発の方向性である「NaSFA(ナスファ)」のもと、セルロースナノファイバー(CNF)について、他社・大学・公的研究機関と協力し、CNFの特徴を活かした機能紙への利用について検討を進めております。偽造防止用紙につきましても、技術開発・新商品開発に取り組んでおります。

加えて、上記以外の新規技術開発、市場からのニーズに対応した新商品開発も引き続き積極的に進めております。

生活商品事業におきまして、連結子会社の㈱トライフでは、高付加価値製品を生産する新タオル抄紙機2号機が平成28年4月に稼働しました。今後は新マシンでの生産体制を整えるとともに新商品開発に注力してまいります。

この結果、当連結会計年度の業績としましては、売上高は77,718百万円(前期比0.9%減)、営業利益は4,708百万円(前期比25.5%増)、経常利益は5,075百万円(前期比29.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、平成26年12月に島田工場において発生したチップサイロ火災事故に対する受取保険金を特別利益に計上したこと等により3,852百万円(前期比54.2%増)となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

【産業素材事業】

主力製品である段ボール原紙は、天候不順等により特定需要商品が低調に推移し、販売数量が 前期を下回りました。クラフト紙につきましては、季節需要商品の販売数量が前期を上回りまし た。

この結果、当セグメントの売上高は36,387百万円(前期比2.2%減)、営業利益は1,198百万円(前期比29.6%増)となりました。

【特殊素材事業】

広告媒体の電子メディアへの移行加速に伴い減少が続く商業美術印刷分野においては、新製品の投入により販売数量維持に努めました。また、電子広告媒体の広がりの恩恵を受ける一部の製品群もありましたが、総じて厳しい状況が続き販売数量・金額ともに前期を下回りました。

この結果、当セグメントの売上高は20,474百万円(前期比3.9%減)、営業利益は2,316百万円(前期比5.6%増)となりました。

【生活商品事業】

ペーパータオルは、ユーザーのニーズに沿った製品を提供することにより、販売数量・価格ともに前期並みで推移しました。トイレットペーパーにつきましては、販売数量の減少がみられたものの、価格の維持に努めてまいりました。

この結果、当セグメントの売上高は16,973百万円(前期比0.2%増)、営業利益は892百万円(前期比65.7%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は9,718百万円で、 その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

産業素材事業 新東海製紙(株) 新バイオマスボイラー設置工事

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充 その他 静岡ロジスティクス㈱ 新倉庫建設工事

- ③ 資金調達の状況
 - 該当事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、平成28年10月1日を効力発生日として、当社島田工場で営んでおりました事業に関する権利義務を新東海製紙(株)に、当社の段ボール原紙及び重袋用・一般両更クラフト紙事業における販売機能に関する権利義務を日本東海インダストリアルペーパーサプライ(株)に吸収分割の方法によりそれぞれ承継しました。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(2) 直前3連結会計年度の財産及び損益の状況

			第7期	第8期	第9期	第10期
	区 分					(当連結会計年度)
			(平成26年3月期)	(平成27年3月期)	(平成28年3月期)	(平成29年3月期)
売	上	高(百万円)	78,159	78,843	78,460	77,718
経	常利	益(百万円)	3,522	2,761	3,926	5,075
親当	会社株主に帰属す 期 純 利	- る 益 (百万円)	2,180	204	2,498	3,852
1	株当たり当期純利	J益(円)	149.45	13.85	168.87	258.89
総	資	産(百万円)	125,302	126,861	126,945	131,799
純	資	産(百万円)	63,760	63,897	64,535	74,670
1	株当たり純資	産(円)	4,286.12	4,291.12	4,328.48	4,591.27

⁽注) 平成28年10月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行っております。第7期 (平成26年3月期)の期首に当該株式併合が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

事 業 名	会 社 名	資本金	当社の 議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
		百万円	%	
	新東海製紙㈱	3,135	65	紙パルプの製造・販売
産業素材事業	㈱テクノサポート	32	65	エンジニアリング、構内作業、倉庫業
	特種東海マテリアルズ(株)	70	65	製紙原料の仕入・販売 製材品の仕入・販売
特殊素材事業	㈱TTトレーディング	50	100	特殊紙の販売
付外糸竹爭未	特種メーテル(株)	10	100	特殊紙の製造・販売
生活商品事業	特種東海エコロジー(株)	200	79.5	家庭紙の製造・販売
工佰间吅事未	㈱トライフ	400	100	紙加工品の製造・販売
	静岡ロジスティクス㈱	20	100	一般貨物自動車運送、倉庫業
その他	(株)特種東海フォレスト	100	100	土木、造園緑化、当社社有林管理、山 林事業、観光事業
	㈱レックス	30	100	サーマルリサイクル燃料の製造・販売

(注) 当社は、平成28年10月1日を効力発生日として実施した吸収分割に伴い、当社島田工場で営んでおりました事業に関する権利義務を承継した新東海製紙㈱を連結子会社としております。また、当社の段ボール原紙及び重袋用・一般両更クラフト紙事業における販売機能に関する権利義務を承継した日本東海インダストリアルペーパーサプライ㈱を持分法適用関連会社としております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは平成30年3月期からの3年間を期間とする第四次中期経営計画(3ヵ年計画)として「NEXT10~次なる成長 次なる挑戦~」を策定しましたが、この中で目指すべき 10年後の姿に向けての第一ステップとして第四次中期経営計画を位置付けており、更なる成長のための機会探索と始動のための期間としております。

その中で今後の「成長戦略施策」としては、「高機能シート分野への挑戦」、「新市場開拓・海外販売の強化」及び「環境関連分野の収益化」を重点施策とし、「基盤事業の強化・変革施策」としては、「日本製紙㈱との合弁シナジーの追求」、「新製品の開発と製品構成見直し」及び「製造工程の見直し・改善」を重点施策として取り組んでまいります。

なお、当社が経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標としては、営業利益と ROEを主に用いる予定です。

(5) 主要な事業内容(平成29年3月31日現在)

当社グループ (当社及び子会社、関連会社) は、当社、子会社11社及び関連会社5社で構成され、紙パルプの製造・販売に関する事業を主に行っており、さらに紙加工や土木・造園工事などの事業を行っております。当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

① 産業素材事業

当社が紙の販売をするほか、新東海製紙㈱が紙パルプの製造・販売を、㈱テクノサポートが 製紙設備の保全管理及び紙製品の輸送・保管を、特種東海マテリアルズ㈱が製紙原料の供給を、 関連会社4社が紙の加工・販売を行っております。

② 特殊素材事業

当社が紙の製造・販売をするほか、㈱TTトレーディングが販売を、特種メーテル(株)が紙の製造・販売を行っております。

③ 生活商品事業

当社が紙の製造・販売をするほか、特種東海エコロジー(㈱が紙の製造・販売を、(㈱トライフと関連会社 1 社が紙の加工・販売を行っております。

④ その他

静岡ロジスティクス(㈱が製品を保管する倉庫業及び製品輸送を、(㈱)特種東海フォレストが土木・造園工事を、(㈱レックスがサーマルリサイクル燃料の製造・販売を、子会社1社が紙製品の輸送を行っております。

(6) 主要な営業所及び工場(平成29年3月31日現在)

本店	静岡県島田市	
本社	東京都中央区	
産業素材事業	営業所:本社(東京都中央区) 子会社:新東海製紙(株) (静岡県島田市) (株)テクノサポート(静岡県島田市) 特種東海マテリアルズ(株)(静岡県島田市)	
特殊素材事業	営業所:本社 (東京都中央区) 工 場:三島工場 (静岡県駿東郡長泉町) 岐阜工場 (岐阜県岐阜市) 子会社:(株)TTトレーディング (東京都中央区) 特種メーテル(株) (静岡県沼津市)	
生活商品事業	子会社:特種東海エコロジー(株) (静岡県富士市) (株)トライフ (静岡県島田市)	
その他	子会社:静岡ロジスティクス(株) (静岡県駿東郡長泉町) (株)特種東海フォレスト (静岡県島田市) (株)レックス (静岡県島田市)	

(**7**) **使用人の状況**(平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事	業の種	類別セ	グメン	トの名	称	使用	人数		前連結会計年度末比増減		
産	業	素	材	事	業	499	(89)	名	44 名		
特	殊	素	材	事	業	410	(48)		△65		
生	活	商	品	事	業	258	(67)		△29		
そ		Ø)		他	164	(86)		△26		
全	社	(共	通)	99	(11)		9		
合					計	1,430	(301)		△67		

- (注) 1 使用人数は就業員数であり、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。
 - 2 全社 (共通) と記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 - ② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
	470名			386名減			38.8点	支				16	.6年	

- (注) 1 使用人数は就業員数であります。
 - 2 平均勤続年数は、特種製紙㈱又は東海パルプ㈱からの通算年数となっております。
 - 3 使用人数の減少理由は、平成28年10月1日を効力発生日として、当社島田工場で営んでおりました 事業に関する権利義務を新東海製紙(株)に、当社の段ボール原紙及び重袋用・一般両更クラフト紙事業 における販売機能に関する権利義務を日本東海インダストリアルペーパーサプライ(株)に吸収分割の 方法によりそれぞれ承継したことに伴う、新東海製紙(株)及び日本東海インダストリアルペーパーサプ ライ(株)への出向によるものであります。

(8) 主要な借入先の状況(平成29年3月31日現在)

借	土		入					a a	先	借	入	額
(株)		静		岡		銀			行			11,421百万円
(株)	三	菱	東	京	京 U		J	銀	行			8,984
(株)		み		ずほ		ほ			行			2,805
農		林		中央		央			庫			2,100

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

- (1) **株式の状況**(平成29年3月31日現在)
 - ① 発行可能株式総数

45,000,000株

- (注) 平成28年10月1日を効力発生日として実施した株式併合(普通株式10株を1株に併合)に伴い、発行可能株式総数を450,000,000株から変更しております。
- ② 発行済株式の総数

16,329,751株

(注) 平成28年10月1日を効力発生日として実施した株式併合(普通株式10株を1株に併合)に伴い、発行済株式の総数は163,297.510株から減少しております。

③ 株主数

12,511名

④ 大株主(上位10名)

株		主		名	持	株	数	持	株	比	率
Ξ	菱	商	事	(株)		1,3	80千株			9.	.25%
日本トラ	ファイ・サ	トービス信託	£銀行(株) (f	言託口)		6	50			4.	.36
(株)	静	岡	銀	行		5	575			3.	.86
中	央	建	物	(株)		5	550			3.	.69
新生	紙ノ	ペル フ	プ 商	事(株)		5	603			3.	.37
大	王	製	紙	(株)		۷	ł90			3.	.28
特 種	東海製	! 紙 取 引	先 持	株会		۷	35			2.	.92
(株) 三	菱東	京 U	F J	銀行		3	371			2.	.49
王子	ホ ー	ルディ	ング	ス (株)		3	800			2.	.01
日本マス	スタートラ	スト信託銀	艮行(株)(信	訂二)		2	.66			1.	.78

- (注) 1 当社は、自己株式を1,426,183株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 - 2 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約 権の状況

- 新株予約権の数502個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 50,200株 (新株予約権1個につき100株)
 - (注) 平成28年10月1日を効力発生日として実施した株式併合(普通株式10株を1株に併合)に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」は調整されております。

・新株予約権の区分別保有状況

区分	取締(うち社外		監査	全 役
	保有者数	個数	保有者数	個数
2008年度 第1回 新株予約権	0名 (0名)	O個 (O個)	l名	3個
2009年度 第1回 新株予約権	0名 (0名)	O個 (O個)	2名	11個
2010年度 新株予約権	2名 (0名)	20個 (0個)	2名	12個
2011年度 新株予約権	4名 (0名)	52個 (0個)	2名	15個
2012年度 新株予約権	4名 (0名)	58個 (0個)	2名	16個
2013年度 新株予約権	4名 (0名)	51個 (O個)	2名	12個
2014年度 新株予約権	6名 (0名)	76個 (0個)	2名	13個
2015年度 新株予約権	6名 (0名)	60個 (0個)	3名	12個
2016年度 新株予約権	11名 (2名)	83個 (6個)	3名	8個

- (注) 1 新株予約権の行使価額は、1株当たり1円であります。
 - 2 新株予約権の行使期間は、以下のとおりであります。

2008年度第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

平成20年7月29日から平成40年7月28日まで

2009年度第1回新株予約権(株式報酬型ストックオプション) 平成21年8月13日から平成41年8月12日まで 2010年度新株予約権(株式報酬型ストックオプション) 平成22年8月11日から平成42年8月10日まで 2011年度新株予約権(株式報酬型ストックオプション) 平成23年8月11日から平成43年8月10日まで 2012年度新株予約権(株式報酬型ストックオプション) 平成24年8月11日から平成44年8月10日まで 2013年度新株予約権(株式報酬型ストックオプション) 平成25年8月13日から平成45年8月12日まで 2014年度新株予約権(株式報酬型ストックオプション) 平成26年8月13日から平成46年8月12日まで 2015年度新株予約権(株式報酬型ストックオプション) 平成27年9月16日から平成47年9月15日まで 2016年度新株予約権(株式報酬型ストックオプション) 平成28年8月12日から平成48年8月11日まで

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況(平成29年3月31日現在)

会	社における地	位		氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代录	表取締役:	社 長	松	田	裕	司	社長執行役員
取	締	役	大	島	_	宏	専務執行役員社長補佐経営企画管理室長
取	締	役	関	根	常	夫	常務執行役員財務・IR室長
取	締	役	柳	Ш	勝	彦	常務執行役員海外事業本部長
取	締	役	紅	林	昌	巳	執行役員生活商品カンパニーCEO
取	締	役	渡	邊	克	宏	執行役員産業素材カンパニーCEO
取	締	役	毛	利	豊	寿	執行役員フィブリック事業本部長
取	締	役	大	沼	裕	之	執行役員特殊素材カンパニーCEO
取	締	役	佐	野	倫	明	執行役員経営企画管理室南アルプス事業本部長
取	締	役	木	村		実	
取	締	役	大	竹	優	子	デビアスダイヤモンドジュエラーズジャパン(株)取締 役ジャパンディレクター
常 (\$	任 監 査 常 勤 監 査 :		三	谷	充	弘	公益財団法人紙の博物館監事(非常勤)
監	查	役	大	倉	喜	彦	中央建物(株)代表取締役社長 (株)リーガルコーポレーション社外監査役 (株)ホテルオークラ取締役会長 (株)ニッピ社外監査役 (株)ホテルオークラ新潟社外取締役 西戸崎開発(株)社外取締役 西戸崎開発(株)社外取締役 公益財団法人大倉文化財団理事 学校法人関西大倉学園理事
監	査	役	上	田	廣	美	亜細亜大学法学部教授

- (注) 1 取締役木村実氏及び取締役大竹優子氏は、社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引 所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
 - 2 監査役大倉喜彦氏及び監査役上田廣美氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
 - 3 常任監査役(常勤監査役)三谷充弘氏は、金融機関の調査・審査部門における長年の経験があり、また、当社において財務部門の経験があることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

	氏	名		異 動 前	異動後	異動年月日
三	澤	清	利	代表取締役社長 社長執行役員	取締役	平成28年4月1日
三	宅		博	代表取締役副社長執行 役員管理部門統轄	取締役	平成28年4月1日
大	島	_	宏	取締役専務執行役員産 業素材事業グループ長	取締役専務執行役員社 長補佐経営企画管理室 長	平成28年4月1日
松	田	裕	司	取締役常務執行役員特 殊素材事業グループ長	代表取締役社長 社長執行役員	平成28年4月1日
紅	林	昌	巳	取締役執行役員生活商 品事業グループ長	取締役執行役員生活商 品カンパニーCEO	平成28年4月1日
渡	邊	克	宏	取締役執行役員総合開 発センター長	取締役執行役員産業素 材カンパニーCE〇	平成28年4月1日
佐	野	倫	明	取締役執行役員産業素 材カンパニーC〇〇兼 島田工場長兼経営企画 管理室南アルプス事業 本部長	取締役執行役員経営企 画管理室南アルプス事 業本部長	平成28年10月1日

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

	氏	名		退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
三	澤	清	利	平成28年6月24日	任 期 満 了	取締役
三	宅	1	博	平成28年6月24日	任 期 満 了	取締役
石	ЛП	達	紘	平成28年6月24日	任 期 満 了	社外取締役
志	賀	こず	江	平成28年6月24日	任 期 満 了	社外取締役

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役並びに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区								分	支	給	人	員	支	給	額
取 (う	ち	社	締外	取	締	役	役)				15名 (4名)			30百万円 6百万円)
監 (う	ち	社	查 外	監	査	役	役)				3名 (2名)			24百万円 (7百万円)
合 (·	う	ち	社		外	役	員	計 ()				18名(6名)			55百万円 24百万円)

(注) 1 報酬等のうち、新株予約権に関する報酬等は以下のとおりであります。

・取締役: 11名分 27百万円 (うち社外取締役 2 名分 1 百万円)・監査役: 3名分 2 百万円 (うち社外監査役 2 名分 0 百万円)

· 合計 : 14名分 29百万円

2 取締役及び監査役の報酬限度額は以下のとおりであります。

区	分	株主総会で定められた報酬限度額
取糸	締 役	年額報酬等 年額 450百万円 新株予約権に関する報酬等 年額 75百万円
監査	査 役	年額報酬等 年額 50百万円 新株予約権に関する報酬等 年額 10百万円
合	計	年額報酬等 年額500百万円 新株予約権に関する報酬等 年額 85百万円

口. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成20年6月26日開催の第1回定時株主総会決議に基づき、平成28年6月24日開催の第9回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

なお、平成20年5月26日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を第1回定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議いたしましたが、同総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを同総会において決議いたしております。

・取締役3名41百万円(うち社外取締役2名に対し3百万円)

- ハ. 社外役員が当社の子会社等から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。
- ⑤ 社外役員に関する事項
 - イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役大竹優子氏はデビアスダイヤモンドジュエラーズジャパン(株)の取締役ジャパンディレクターを兼務しております。なお、当社と当該法人等との間には、特別な関係はありません。

監査役大倉喜彦氏は、中央建物(株)の代表取締役社長、(株)リーガルコーポレーションの社外 監査役、(株)ホテルオークラの取締役会長、(株)ニッピの社外監査役、(株)ホテルオークラ新潟の 社外取締役、西戸崎開発(株)の社外取締役、公益財団法人大倉文化財団の理事、学校法人関西 大倉学園の理事を兼務しております。なお、公益財団法人大倉文化財団は当社の寄付先です が、3年間の平均額は1,000万円を下回っており僅少であります。また、当社とその他の当 該法人等との間には、特別な関係はありません。

監査役上田廣美氏は、亜細亜大学の法学部教授を兼務しております。なお、当社と当該法 人等との間には、特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

					活	動	状	況
取締役	木	村		実	取締役に選任されて すべてに出席いたし 見を述べるなど、取 の助言・提言を行っ また、取締役会以外 をされております。	ンました。主に専 双締役会の意思決 っております。	門分野の研究家と 定の妥当性・適正	こしての見地から意 E性を確保するため
取締役	大	竹	優	子	取締役に選任されて すべてに出席いたし 験・ご見識に基づき ります。 また、取締役会以外 をされております。	しました。企業終 、取締役会にお	経営者及び海外企 いて、適宜、必要	業での豊富なご経 要な発言を行ってお

					活	動	状	況
監査役	大	倉	喜	彦	当事業年度に開催さ 席いたしました。① 識に基づき、取締役 おります。 また、取締役会・盟 な意見具申をされて	企業経営者及び多数 设会・監査役会にお 生査役会以外におい	枚の社外役員とし 3いて、適宜、必	でのご経験・ご見 要な発言を行って
監査役	上	Ħ	廣	美	当事業年度に開催さ 席いたしました。当 会・監査役会におい 発言を行っておりま また、取締役会・盟 な意見具申をされて	Eに法律家としての いて、コンプライフ ミす。 監査役会以外におい)ご経験・ご見諦 アンスに関する意	に基づき、取締役 見等適宜、必要な

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	52百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上 の利益の合計額	60百万円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2 監査役会は、会計監査人の報酬等について会計監査計画の内容、監査の実施状況、報酬見積の算定内容を確認し、総合的な判断に基づき同意しております。
- ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、以下の項目に該当する場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に 提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役全 員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、 解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いた します。

- (1) 会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合
- (2) 会社法・公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合
- (3) その他、監査品質・品質管理・独立性・総合的能力との観点から監査を遂行するに不十分であると判断される場合
- ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円又は会社法第425条第1項が定める額のいずれか高い額としております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

	資	産	σ.	部		負	債	σ.)	部
	科		目	金額		科		B	金	額
流	動	資	産	47,071	流	動	負	債		37,427
	現 金	及び	預 金	11,474			形及び			11,943
	受取手	形及びき	売 掛 金	23,678		短期		入 金		5,392
		及び	製品				済予定の長			13,155
				4,324		未 払 繰 延	法 税 金	税 等 負 債		1,562 6
	仕	掛	品	755		賞 与		当金		380
	原材料	ト及 び 貯	京蔵 品	4,860			対策引			27
	繰 延	税 金	資 産	532		そ	の	他		4,959
	そ	の	他	1,450	固	定	負	債		19,700
	貸 倒	引	当 金			長 期		入 金		13,912
固	定	資	産	84,728		繰 延	税金	負債		1,163
	. —					役員退		引当金		70
1	1 形 個		産	64,395		/14 /0	対策引	当金		91
	建物	及び構	築物	16,829			: 造改善 : 付に係	引当金		2,072 1,508
	機械装	置及び記	運搬 具	32,847		資 産	除去	香 務		786
	土		地	12,870		そそ	の	他		95
	建設	仮	勘定	717	負	債	合	計		57,128
	そそ	<i>O</i>	他			純	資	産	の	部
١.		-		1,130	株	主	資	本		64,608
#	無 形 固	記 定 資	産	361	資	-	本	金		11,485
	の	れ	ん	0	資			余 金		15,396
	そ	\mathcal{O}	他	361	利自			余 金 式		40,561
抖	と 資 そ(の他のi	資 産	19,971			⋾ ॴॣ ┆括利益累			△2,835 3,817
"	投資	有価	証券	18,908			西証券評価			4,262
					`		に係る調整			△444
	繰 延	税 金	資 産	260	新	株	予 約	権		108
	そ	の	他	865		支 配	株主技	寺 分		6,135
	貸 倒		当 金	△62	純	資	産 台			74,670
資	産	合	計	131,799	負(責及び	純 資 産	全合計		131,799

連結損益計算書

(自 平成28年4月1日) 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

科目		金	(単位・日刀口) 額
売 上 高 売 上 線 利	益	31/2-	77,718 63,658 14,060 9,352
販売費及び一般管理費 業 利 1	益		4,708
	息金料益他	62 288 143 245 285	1,025
そ の	息 用 他	291 66 300	658
	益		5,075
固定 資産 売 却 投資 有 証 券 売 却 関係 会 社 株 式 声 受取 取 保 助	益益益金金	22 87 5 2,027 3,232	5,375
特別 別別 損売除損 売除損 産産 当 資資損 引 産産 当 関連 資資 資資 損 会 財 基 財 基 財 大 基 財 大 基 財 大 財 大 財 大 財 大 財 大 財 大 日 財 大 日 </th <th>損損失額失費用他</th> <th>9 114 16 106 90 62 3,905</th> <th>4010</th>	損損失額失費用他	9 114 16 106 90 62 3,905	4010
税 金 等 調 整 前 当 期 純 ラ 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事	利 益 業 税	1,662	4,313 6,137
法 人 税 等 調 整 当 期 純 利	額益	134	1,796 4,341
非支配株主に帰属する当期純 親 会社株主に帰属する当期純	益 利 益 利 益		488 3,852
親会社株主に帰属する当期純	利益		3,852

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	24,569	流動負債	12,423
現金及び預金	5,580	支 払 手 形 買 掛 金	301
受 取 手 形	565	買 掛 金	1,871
売 掛 金	8,417	短期借入金	3,300
商品及び製品	2,566	1年内返済予定の長期借入金	3,100
性 排 品	105	未 払 金	490
原材料及び貯蔵品	2,301	未払費用	960
前払費用	113	未払法人税等	1,207
操延税金資産	246	預 り 金 設備関係支払手形	837
関係会社短期貸付金	4,052		36
表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	474	環境対策引当金 その 他	3 313
「 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	158	して り 他 し	5,282
日 貸 倒 引 当 金	158 △13		2,300
		長期未払金	46
	54,344	繰 延 税 金 負 債	838
有形固定資産	23,669	退職給付引当金	276
建物	5,893	環境対策引当金	90
構 築 物	923	事業構造改善引当金	1,430
機械及び装置	8,117	資 産 除 去 債 務	299
車両運搬具	33	負 債 合 計	17,705
工具、器具及び備品	246	純 資 産	の部
土地	7,632	株 主 資 本 _	56,870
山 林	640	資 本 金	11,485
建設仮勘定	181	資本 剰 余 金	42,433
無形固定資産	188	資本準備金	3,985
借地大量	24	その他資本剰余金	38,448
ソフトウェア	75	利 益 剰 余 金 その他利益剰余金	5,786
そ の 他	88	その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金	5,786 143
投資その他の資産	30,486	回 足 員 座 圧 稲 惧 立 並 特 定 災 害 防 止 準 備 金	143
投 資 有 価 証 券	16,781	操越利益剰余金	5,631
関係会社株式	13,114	自己株式	△2,835
関係会社長期貸付金	148	評価・換算差額等	4,229
長期前払費用	82	その他有価証券評価差額金	4,229
そ の 他	402	新株子約権	108
貸倒引当金	△41	純 資 産 合 計	61,208
資 産 合 計	78,914	負債及び純資産合計	78,914

損益計算書

(自 平成28年4月1日) 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

科	<u> </u>	金	額
- 売 上	高価		41,911
売 上 原	価		33,168
売 上 総	利 益		8,742
販売費及び一般管理	費		6,039
常 業 利			2,703
営業外収	益		
受 取 利 受 取 配 受 取 賃 業 務 受 託 請 負 そ の	息	31	
受 取 配	当 金	496	
受取賃	貸料	234	
業務受託請負		142	1 146
	他	241	1,146
営業外費	用	162	
支 払 賃 貸	息	45	
	用 費 用	68	
	他	179	455
支 払 利 賃 貸 費 設 備 維 持 そ の 経 常 利		179	3,393
特別 利	, <u></u> 益		3,333
固 定 資 産 売	血 却 益	0	
	売 却 益	87	
関係会社株式	売 却 益	372	
	険 金	2,027	2,488
│ 特 別 損	失		·
固 定 資 産 売	却 損	4	
固 定 資 産 除	却 損	62	
減 損 損	失	16	
火 災 損 環境対策引当金 支払 補 事業構造改善	失	90	
環境対策引当金	繰 入 額	104	
支払補	償 費	62	
事業構造改善		2,282	
7 O	他	7	2,631
税引前当期和	4 利益	1.060	3,250
法人税、住民税及び	び事業税	1,260	1.014
法人税、住民税及 法人税等調 当期純	整 額 私	△245	1,014
	利 益		2,235

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

特種東海製紙株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、特種東海製紙株式会社の平成28年4月1日から 平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連 結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、特種東海製紙株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産 及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月17日

特種東海製紙株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、特種東海製紙株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監杏音見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第10期事業年度の取締役の 職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作 成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に 従い、取締役、内部統制・監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査 の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対 照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計 算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)につ いて検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

特種東海製紙株式会社 監査役会

常任監査役(常勤監査役) 三谷充弘即

監 査 役(社外監査役) 大 倉 喜 彦 印

監査役(社外監査役) 上田 廣美 印

以上

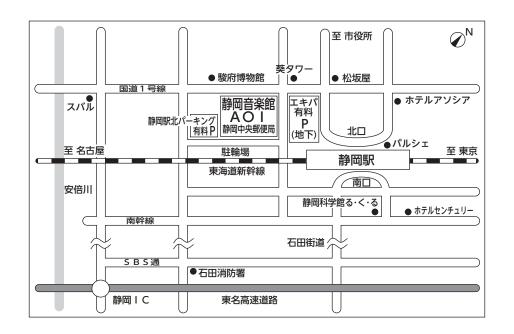
メ	ŧ	

.....

定時株主総会会場ご案内図

静岡県静岡市葵区黒金町1番地の9

静岡音楽館AOI 7階講堂



<交通>

JR静岡駅北口より徒歩約3分



